

飯島賢二の『恐縮ですが・・・一言コラム』

第 221 回 いよいよ、税務調査の秋が来る！

2007.9.30

事業を行ってれば、必ず数年ごとに税務調査を受けることになる。一社あたりの税務調査の周期を平均すると4～6年に一度と言われているが、なかには2～3年という短い周期で税務調査を受ける会社があれば、10年以上も税務調査を受けていない会社もある。

国税庁の公表によると、法人に対する税務調査（実地調査）の件数はこのところ増加傾向だ。・平成 15 事務年度：法人税 11 万 5 千件、消費税（法人）10 万 3 千件・平成 16 事務年度：法人税 12 万 4 千件、消費税（法人）11 万 1 千件・平成 17 事務年度：法人税 14 万 3 千件、消費税（法人）13 万 5 千件。また、個人事業主に対する税務調査も、平成 17 事務年度の消費税（個人）の税務調査件数が前年比 2.4 倍の 7 万 2 千件になっており、いずれも増加傾向にある。

税務調査そのものは一年中行われているが、最も実施件数が多くなるのは秋である。これは税務署員の異動が7月に行われるため、その前後の6月から8月の税務調査が激減し、その分が秋に集中するためだと言われている。

通常、周期的に行われる税務調査のことを「一般調査」という。一般調査は、状況にもよるが、おおよそ一社あたり一週間ほどかかる。また、税務署内で行われる事前調査の結果、多額の不正が見込まれる場合や調査の範囲が広い場合、調査内容が複雑な場合などは、長期間にわたって「特別調査」が行われる事もある。さらに悪質で大口の脱税案件になると、故伊丹監督の映画『マルサの女』でも有名になった、「強制捜査（通称マル査）」ということになるが、これは税務署ではなく国税局が管轄し、捜査令状の基に実施される。

秋に集中する税務署の一般調査や特別調査では、税務署員はできるだけ効果的な調査を行おうとする傾向があるようだ。つまり、この時期の税務調査では手柄の立てやすい会社ほどターゲットに選定されやすくなる。そして、その「税務調査のターゲットに選定されやすい会社」とは、以下のような会社だと言われている。（あくまで一般論だが…）

- ・ 前回の税務調査で内容が著しく悪かった
- ・ 以前に重加算税を課せられたことがある
- ・ 好況な業界に属している
- ・ 脱税等が多い業界に属している
- ・ 事業年度ごとの売上、利益、費用の変動が大きい
- ・ 同地域、同業種の会社と売上、利益、費用の差異が大きい

税務調査で困るのは「いつ来るか分からない」こと。しかし、特別調査や強制調査は別として、通常的一般調査は定例行事みたいなものだから、全く恐れることはない。すぐに顧問税理士に連絡するなど冷静な対応をすることであろう。税務署員に反抗して、協力を拒むような態度を見せるのは「百害あって一利なし」、明言しておこう。

税務調査のもう一つの目的は、「適正な税務申告指導」といった側面がある。税務署が来るといって怖がったり、隠蔽、隠匿を画策したりすれば、いつまでたっても適正な税務申告はできないことになる。行政との見解の相違もあろう。あなたの味方の税理士が、必ず知っているのだから、堂々と、指導を受けるつもりで対処するのが賢いかもかもしれない。

（IKG ホームページ「IKG 税務ニュース」より加筆・<http://www.kaikei-home.com/ikg/>）